

# 経済産業省における防災情報の体系について

平成14年10月30日  
経 済 産 業 省

## 1. 現在の防災情報の体系について

当省では、以下のそれぞれの分野について防災情報網を構築し、情報収集、情報伝達を行っている。

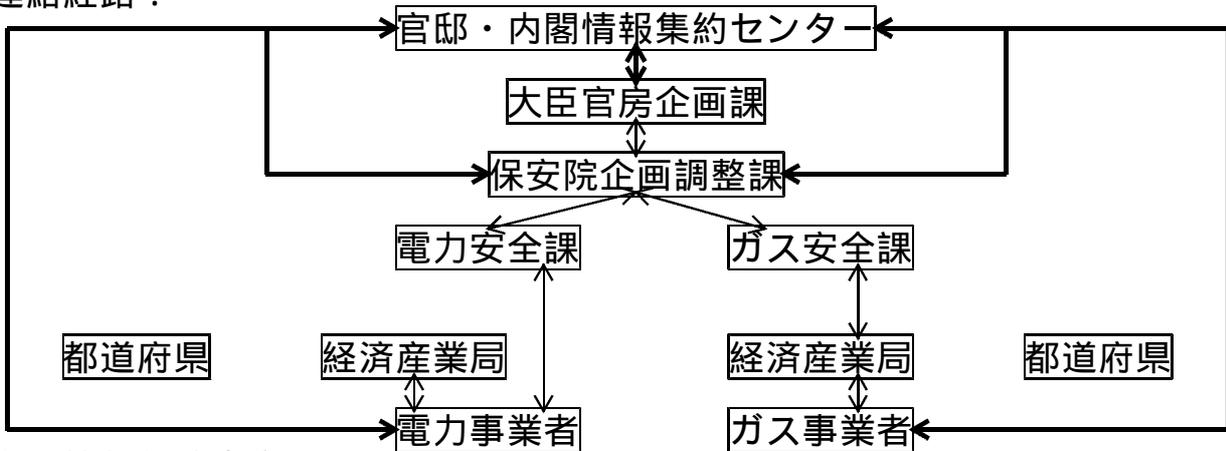
### (1) 電気、ガス関係

省内担当：原子力安全・保安院（電力安全課・ガス安全課）

連絡手段： ↔ NTT電話・FAX回線

↔ 中央防災電話

連絡経路：



主な情報伝達内容

- 災害時における、関係事業者との連絡
- ライフラインの被害状況及び復旧見通しに係る情報
- 復旧対策、二次災害の防止、広域的な応援体制の整備等

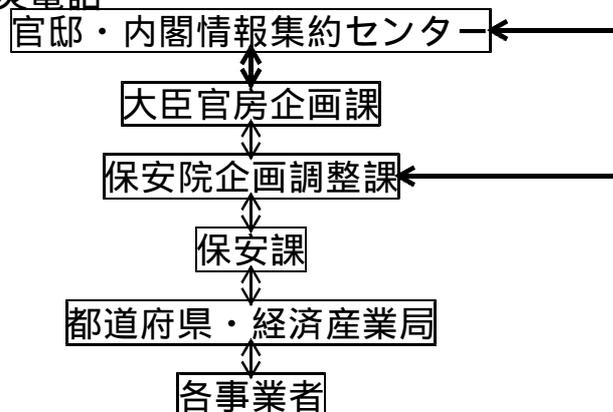
### (2) 高圧ガス、LPガス、石油コンビナート、火薬類関係

省内担当：原子力安全・保安院（保安課、液化石油ガス保安課）

連絡手段： ↔ NTT電話・FAX回線

↔ 中央防災電話

連絡経路：



主な情報伝達内容

- 災害時における、関係事業者との連絡
- 被害状況及び復旧見通しに係る情報
- 復旧対策、二次災害の防止、広域的な応援体制の整備等

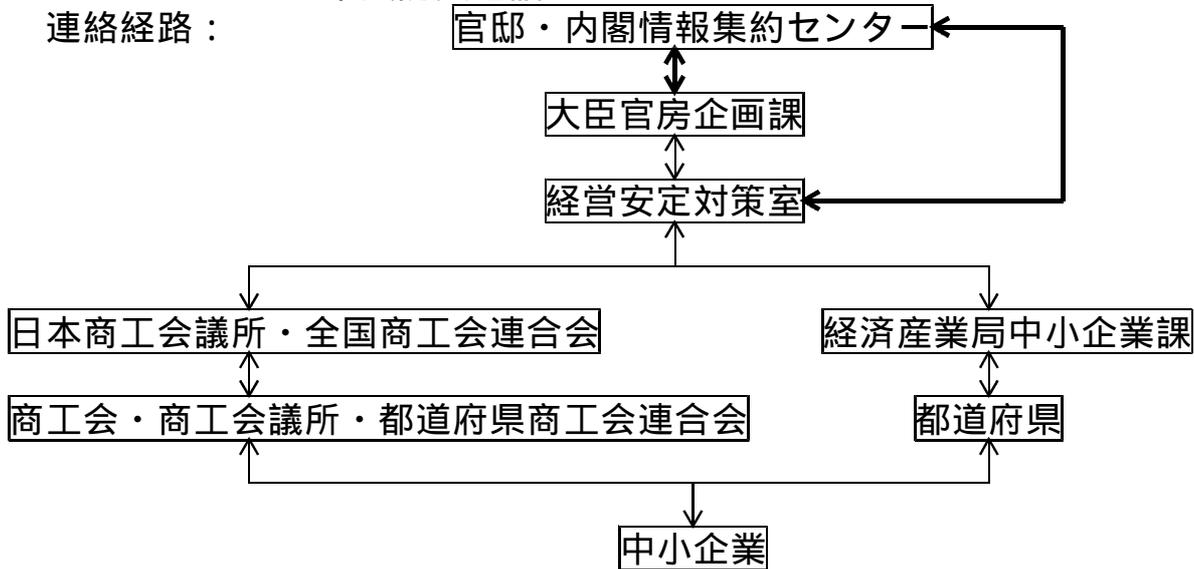
(3) 中小企業関係

省内担当：中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室

連絡手段：↔ NTT電話・FAX回線

↔ 中央防災電話

連絡経路：



主な情報伝達内容

- 中小企業者の被害の情報
- 被災中小企業者対策の実施
- 激甚災害法適用検討に係る連絡・調整等

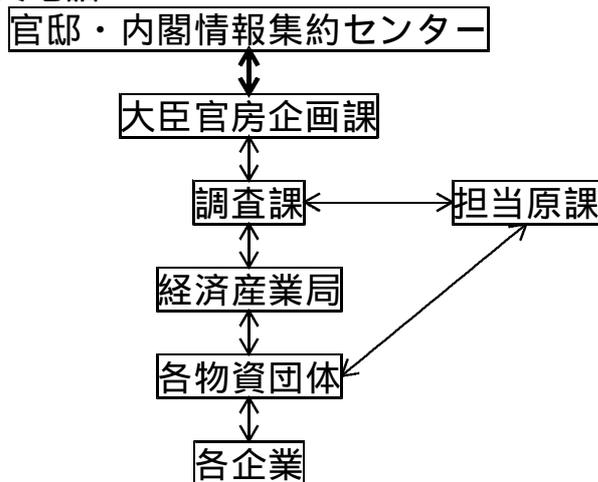
(4) 産業の被害状況及び被災事業者への支援

省内担当：経済産業政策局調査課

連絡手段：↔ NTT電話・FAX回線

↔ 中央防災電話

連絡経路：



主な情報伝達内容

- 産業被害の情報
- 経済産業局における震災相談窓口との連絡

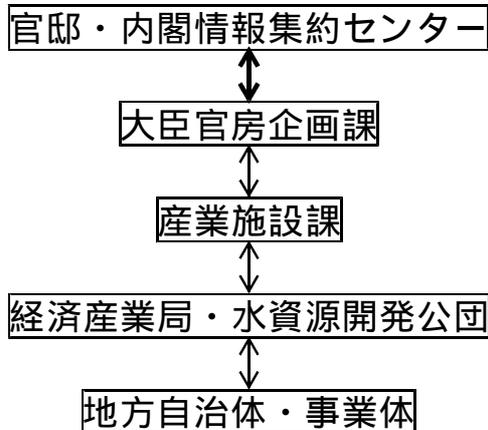
(5)工業用水道施設

省内担当：地域経済産業グループ産業施設課

連絡手段：<-> N T T 電話・F A X 回線

<-> 中央防災電話

連絡経路：



主な情報伝達内容

関係事業者との連絡

被害状況の情報

復旧対策、二次災害の防止、広域的な応援体制の整備等

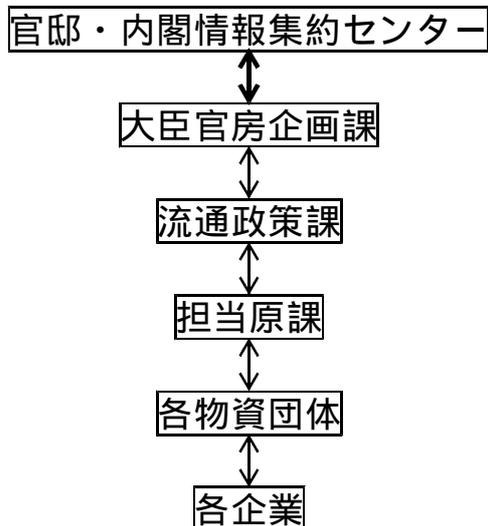
(6)防災関係物資の円滑な供給の確保（生活必需品、燃料、仮設住宅関連物資等）

省内担当：商務流通グループ商務流通ユニット流通政策課

連絡手段：<-> N T T 電話・F A X 回線

<-> 中央防災電話

連絡経路：



主な情報伝達内容

防災関係物資の需給及び価格動向の把握

” の供給に係る関係事業者等への協力要請

” の優先輸送確保のための他省庁への所要の措置要請等

## 2．防災情報の流通について

地震防災情報システム（Disaster Information System）端末の設置について  
- 平成10年12月DIS関係省庁連絡会議開催以降、エネルギー関連施設の安全確保を担う行政機関として、DIS端末設置の遅れが指摘されているところ。

危機管理の局面における透明性や即応性は、平時からの訓練が必要不可欠。

事業者からの被害状況の集約だけにとどまらず、住民への広報等、双方向の防災情報の流通に努める。

## 3．課題に向けた取り組み

現在、当省の防災情報体系に係る課題に向けた取り組みは、以下のとおり。

地震防災情報システム（DIS）端末の設置  
- 当省においては、DISを原子力安全・保安院に平成14年9月に設置。  
緊急時におけるよりの確かつ迅速な応急活動を寄与するもの。

さまざまな事故想定をおき、機能班別などさまざまなレベルの訓練を実施。特に訓練実施者にあらかじめシナリオ知らせない形での訓練（ブラインド型訓練）を継続的に行う。

緊急時における情報提供を的確に行うため、プレス対応訓練を実施。

緊急時における技術情報分析・判断のため、様々な事故への技術的対応方策をあらかじめ検討・蓄積するとともに、外部の専門家との連携関係を平常時から構築する。

災害情報を広報するツールとして、ホームページの活用